

必須学会・研究会		点数
①	必須：消化器内視鏡技師学会・研究会（支部開催含む）	10
②	必須：機器取扱講習会基礎編・実践編 ※1	10

指定学会・研究会 ※2		点数
③	日本消化器内視鏡学会 総会	4
	日本消化器内視鏡学会 地方会	4
	日本消化器病学会 総会	4
	日本看護協会 日本看護学会学術集会	4
	日本臨床工学技士会 総会	4
	日本臨床検査学会※ 各地区医学検査学会	4
	日本放射線技術学会 総会学術大会	4
	日本薬剤師会 学術集会	4
	日本環境感染学会 総会	4
	日本臨床微生物学会 総会	4
	日本医療情報学会 学術大会	4
	日本リスクマネジメント学会 全国大会	4
	日本医療マネジメント学会 学術総会	4
	日本カプセル内視鏡学会学術集会	4
	日本大腸検査学会 総会・地方会	4
④	内視鏡技師会看護委員会主催 看護セミナー	2
	内視鏡技師会機器委員会主催 機器セミナー	2
	関西消化器内視鏡ライブコース	2
	北海道腸疾患研究会	2
	北海道ESDライブ	2
	内視鏡的粘膜切除術/内視鏡的粘膜下層剥離術研究会	2
	日本消化器内視鏡学会支部主催ガイドライン研修会	2
	近畿内視鏡治療研究会ライブセミナー	2

※正式名称：日本臨床衛生検査技師会

資格更新には合計30点以上必要です。

※誤

※1 基礎編+実践編で10点（基礎編+基礎編、実践編+実践編は不可）

※2 同じ指定学会・研究会へ複数回参加しても4点もしくは2点

※訂正

※正

※1 基礎編10点または実践編10点（どちらか1回）

例

（平成26年度～平成30年度に申請する方）

$$\textcircled{1} \times 2 + \textcircled{2} = 30 \text{点}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + (\textcircled{3} \text{のうち異なるものを} 3 \text{つ}) = 32 \text{点}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + (\textcircled{4} \text{のうち異なるものを} 5 \text{つ}) = 30 \text{点}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + (\textcircled{3} \text{のうち異なるものを} 2 \text{つ}) + \textcircled{4} = 30 \text{点}$$

※①と②は必須です。

※③と④は違う指定学会・研究会であれば組み合わせ自由。

※平成31年度以降の更新申請には①に2回出席することが必要になります。（計40点）

資格更新に関する問い合わせ先や詳細は日本消化器内視鏡技師会のHPで確認してください。